

平成30年度第10回合志市教育委員会会議録（12月定例会）

- 1 会議期日 平成30年12月27日（木）
- 2 開議時刻 午後3時28分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合  
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部長 鍬野文昭  
学校教育課 松岡隆恭教育審議員  
角田賢治指導主事  
澤田みほ指導主事  
右田純司課長  
齋藤正典総務施設班主幹  
生涯学習課 栗木清智課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度第10回の教育委員会12月定例会を開催したいと思いません。

会議録の署名者につきましては、坂本委員、塚本委員のほうにお願い申し上げます。

それから、前回の会議録につきましては1カ所訂正がありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

ここで、司会進行を高見教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの日程につきましては、私のほうで進めさせていただきます。

早速ですけれども、日程1の教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、動静のほうから申し上げます。

11月27日から29日 市議会定例会の一般質問。

30日 管内四者人権同和教育研修会。

12月 1日 市人権フェスティバル。

- 1 2月 4日 管内教育長会議。合志市スポーツ推進委員表彰者祝賀会。
- 8日 市P連のミニバレー交流会。
- 1 5日 J A菊池まんまキッズスクールの閉校式。
- 1 6日 第6回親守詩熊本県大会。
- 2 2日 合志カップ中学生バスケットボール大会。  
解放子ども会もちつき大会。
- 2 3日 全日本学生馬術競技大会優勝祝賀会。

動静は以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、1 2月の管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

教育長会議は1 2月4日に行われました。

中島所長からの挨拶並びに指導連絡でございます。人事異動について、平成31年度末に大量の管理職が退職していくこと。数はそこに示しているとおりでございますけれども、そのことを視野に入れた人事異動を行っていききたいという話です。

それから、管理職の中で教頭を目指す教員は、足腰が強い人であってほしいこと。また、校長は、将来の管理職を育成するための研修の機会を与えてほしいという話がありました。

それから、教職員による不祥事の未然防止でございますけれども、現在は落ち着いているが、今、忘年会を控えて飲酒の機会が増えていく、飲酒運転というのは、あってはならないし、これは防げる不祥事であること。

それから、研究発表会で児童生徒の活動の様子をいまだに個人のスマホで撮っている光景を見たこと。個人のスマホは子どもたちの撮影には使わないという指導が教育事務所からあっているわけございまして、このスマホを使っての不祥事が、多々起きているということの話でございました。

それから、教職員の健康管理についてでございますけれども、管内で10人以上休職しているということで、ちなみに、本市では現在6人が休職をしているところでございます。

木村管理主事でございますけれども、交通事故防止につきましては、毎月のように職員の交通事故は発生していると。心と時間に余裕をもってということです。

それから、木村管理からも同じように休職者のことが出ましたが、心配している教職員が42名ぐらいいらっしゃるということで、この数につきましては本当に多いので、私たちも心配しているところです。菊池の特徴として、中学校での保護者対応が多いと。このことがメンタルにつながっていることを否定できないという、そういったお話もございました。

それから、教職員に向けたハラスメントをなくすための認識事項ということで、資

料の1ページから4ページ使って配付しております。これについては、直接説明はございませんでした。

次に、浦田指導課長からの指導を申し上げます。

まず、人権教育の推進についてということで、来年、高校入試が始まりますけれども、このときの面接における中で不適切な質問が毎年のように起きていること。自分のこと以外に家族構成など、関係ないことを聞かれることは、違反質問という形になりますので、そういったことがあった場合は、直ちに報告をお願いしたいということでございます。

それから、人権教育に関する校内研修の実施については、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者等の人権、関係法令・施策等についても御指導をお願いするということで、この水俣病をめぐる人権につきましても、教職員の研修が必要ではないかということで、各学校の取り組みを今一度見直しをしてほしい、それを指導する私たちも同様、実際に現場を見に行く必要があるということで、あとで飯開課長のほうから説明があるかと思っておりますけれども、現地調査を計画したところでございます。

それから、2番は飛ばします。

3番、体育活動中における事故防止の対策の徹底については、資料がございませんけれども、県立高校で野球の練習試合のときに、頭にボールが当たって亡くなったという事例がございました。そのことから、通知文が出ているということでございます。

それから、4番の生徒指導につきましても、本市の状況を澤田指導主事のほうから御報告をお願いしたいと思います。

それから、5番、特別支援教育の推進については、教育と福祉の一層の連携等の推進についてということでございます。資料の5ページに通知文を載せておりますけれども、第2段落から、特に発達障害者支援については、発達障害者支援法の一部を改正する法律が平成28年8月1日から施行されており、個々の発達障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、かつ云々と書いてありますが、その意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行わなければならないとされていること。こうした課題を踏まえて、文科省と厚労省で家庭と教育と福祉の連携、いわゆるトライアングルプロジェクトと言いますが、この検討を行って取りまとめたものが、資料の6ページに記書きがあります。記書きの1番、教育と福祉の連携を推進するための方策についてということで、社会参加まで切れ目なく支援していく体制を整備するということがあると思っておりますけれども、ここで浦田指導課長が言われたのは、例えば、記書きの(2)番に、そこに学校の教職員等への障害のある子どもに係る福祉制度の周知については、デイサービスを利用している児童を担任が把握していないと。そういったことから、この周知については、学校関係者はよく読んでおいてほしいということでございます。

次に、資料の7ページを御覧いただきますでしょうか。

小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指

導要録上の出席の取扱いについては、第2段落から、この度、病気療養児に対する教育の一層の充実を図るため、小中学校、義務教育学校におきまして、病院や自宅等で療養中の病気療養児に対し、インターネット等のメディアを利用してリアルタイムで授業を配信し、同時かつ双方向的にやり取りを行った場合、指導要録上の出席の取扱いについては、下記によることとしました。要するに、出席扱いという形になりましたという通知文でございます。

7番、使用小学校教科書の採択についてはということでございますけれども、平成31年度は小学校の採択の年になっているということで、事務局は菊陽町教育委員会のほうにお世話になるというところでございます。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありましたけれども、何か御質問ございませんか。

特にないようでございますので、日程2にまいります。

報告事項等で、研究指定校補助金交付要綱の一部を改正する訓令についての説明をお願いします。

右田課長。

#### ○右田純司学校教育課長

それでは、資料の6ページ目からになります。

この事業の説明ですが、学校ごとに2年間指定しまして、指定された学校は学校でテーマを決めてから、2年目に研究発表会を開催しております。教育委員さん方も研究発表会に出席されたこともあると思いますけれども、その事業になります。今回がその補助金の交付要綱の改正ということになりますけれども、大きな目的としましては、小中一貫教育の充実という文言を追加したということと、あとは、今までが学校単位だったのですけれども、これを中学校校区単位に変えたことが大きな2つの理由になります。6ページ目が変更した文言についての説明です。7ページが改正後、改正前の表で、改正後の下線が引いてある部分が、第1条、「小中一貫教育の充実」、「中学校区または」そういった文言が今回入っています。

最後が、8ページ目になりますけれども、こちらが改正後の要綱となります。補助額が1校当たり、20万円が上限となります。

次の9ページ目になりますけれども、これが来年度以降の、研究指定校及び学校訪問についてまとめた紙になります。目的としましては、1番目が、小中間の連携強化と9年間を貫く教育の更なる発展及び職員の意識向上と指導力向上を図るために、中学校区単位で、研究推進を図るということで、これが変更した中学校区単位という形になります。

2番目が新学習指導要領への対応及び教職員の働き方改革の1つとして、研究指定や研究発表会のあり方について見直しを図る。

3番目が、小中一貫教育の全面実施が平成32年度からになります。33年度から、新設校が1校、開校しますので、各中学校区単位での研究指定に移行するという形になります。

次の関係要綱等が、先ほどありました研究指定校の補助金交付要綱、もう1つが、小中連携研究指定校補助金交付要綱となります。

次の研究指定につきまして、1番の指定方法が今度変わったところで、各中学校区単位です。期間が4年間で、指定が3年となります。今までが2年間だったものを3年間に延ばします。その最終年の3年目に、研究発表会を行いまして、これで3年間の終わりで、次の年の1年間は充実期間としまして指定はしないということになります。その下の中が学校区ごとです。今の既存の3中学3校区と新設校がもう一つ33年度から追加になります。

補助金の額ですけれども、研究指定が各20万円、小中一貫研究指定が各25万円となります。31年度につきまして、研究指定が2校区を指定して32年度以降は3校区指定となります。小中一貫研究指定につきましては、31、32が3校区、33年度以降から新設校が1つ増えますので4校区指定となります。

31年度指定につきましては、西合志中校区が小中あわせて3校と、西合志南中学校区も3校、こちらが1年目となります。西合志中学校区につきましては、既に28年度から先行しておりますけれども、本当でしたら3年目が研究発表になりますが、ここは少し短縮しまして2年目の32年度に研究発表を実施するという形になります。詳しくは次のページに載っております。

最後が学校訪問です。諸表簿点検訪問、経営訪問、総合訪問をサイクルとして、各校、年1回の学校訪問を実施するという形になっております。

10ページ目が先ほど説明しましたのを表にした資料になります。28年度から開始しておりますけれども、これが小中一貫教育のスケジュールで、28年度から西中校区は先行して行っておりまして、29年度が準備期間、30、31年度が3中学校区とも移行期間になります。32年度からが全面実施、33年度から新設校追加という形になりまして、指定が来年度は2校とお話しましたがけれども、具体的に言いますと、西中校区を見ていただくと31年度が指定1と書いてあります。これが指定の1年目という形です。本当は2年、3年目に研究発表ですけれども、これが1年早くなりまして、西中校区は32年度になります。西南中は来年度が1年目、その次が2年目で、2021年が研究発表という形になります。3中学校区が必ず毎年1校が研究発表という形になります。

説明は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですが、何か御質問ないですか。

この中学校区単位での研究発表会というのは、どういう形で研究を進めて発表するのか。

○角田賢治指導主事

研究発表の方法についてもそれぞれ校区の校数が一番多いのは、合志中校区が4校、ほかは3校になりますが、分離新設校は小中という形を考えると2校という形になります。あとは距離の問題、それから規模の問題もございますので、そこについても、それぞれの中学校区で発表方法も検討していただきたいという形で、今のところ考えております。ただ、どこかが1校だけで発表する、例えば、小学校が2校、中学校が1校あって、そのうちの中学校だけの発表、これは避けていただきたいと考えています。中学校に小学校の児童が移動して、同じ校舎の中で小学校、中学校が研究発表するとか、もしくは、一部が移動するとか、教職員がそこに加わるとか、そこはいろんなバリエーションが考えられるかと思いますが、それも含めて発表方法も検討いただきたいというところで、今学校にはお願いをしているところです。

○高見博英教育長職務代理者

ということは、今まで午後を発表会としていますが、その発表会の中身については、中学校、小学校ともにそのどういう実践して、どういう成果があったというものを一緒にまとめて発表する形をとるということですね。

○角田賢治指導主事

はい。研究テーマを中学校区という形で一つ上位目標に置いていただきますので、その下にそれぞれ学校の研究テーマという形になります。基本的には一番上の中学校区の研究テーマに向けて、もしくは中学校区の学校教育目標に向けてどのような研究を進めるかというところで組み直していただくという形になります。それに向けて、来年度以降の会議等につきましてもこれにあわせて見直していくことを今検討しております、研究主任の中学校区での会議等も今後入れていくというところで検討しております。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに何か皆さん方のほうから質問ございませんか。

それでは、研究指定校補助金の交付要綱について、一部を改正する訓令については説明があったように、文言の中に小中一貫の教育の充実ということと、中学校区という文が入ってきて、これが要綱の中で追加されたということです。それから、具体的な研究の進め方については、今説明があったとおりのようなことで進めていくということですがよろしいでしょうか。

では、原案どおりでよろしくお願ひいたします。決定いたします。

次に、1月の行事予定について説明をお願いいたします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

それでは説明いたします。資料の11ページになります。御覧ください。  
左側、合志市の行事関係から御説明いたします。

- 1月 4日 仕事始め式。
- 7日 小中学校の3学期の始業式。第4回教育支援委員会。
- 12日 市民健康カントリーマラソン大会。
- 13日 成人式。
- 15日 ことば教育の日（ノーメディアデー）。教育論文の提出日。
- 16日 市の校長会議。
- 20日 消防の出初式。
- 29日 教育委員会議。
- 30日 10回目の小中一貫推進日。
- 31日 特別支援連携協議会コーディネーター幼保小部会。

次の県関係です

- 20日 「熊本の心」県民大会・くまもと家庭教育推進フォーラム。

その次の教育事務所関係です。

- 9日 教育長会議。学級編制の仮届出の教育委員会ヒアリング。
- 15日 管内の校長会議。郡市の校長会議。
- 22日 異動に関するヒアリング。

右側の関係団体にまいります。

- 10日 部落解放同盟県連の旗開き。
- 12日 合生地区、野々島地区のどんどや。
- 19日 日本教育会の教育講演会。
- 24日 菊池郡市の教科等研究会の教科部会。

一番右側、学校行事です。

- 15日から18日 西合志南中学校が修学旅行。

1月の行事予定につきましては、以上のようになっております。

○高見博英教育長職務代理者

まず、定例の教育委員会議が29日ではどうだろうかということですが、委員の皆さん、いかがですか。

それでは、定例の1月教育委員会議は、29日で時間は13時からでお願いします。

○惠濃裕司教育長

15時30分から子ども議会がありますので、2時間半で終わるようにお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

1月行事について、何か御質問ございませんか。

成人式典につきましては、案内状が来てたと思いますので、時間等は御覧おきください。

それでは、日程2の3番目、その他に移ります。

生徒指導について、澤田指導主事、お願いします。

○澤田みほ指導主事

11月の不登校等の状況について御報告をします。12ページを御覧ください。

11月の不登校から申し上げます。

11月は、10月は39人でしたけれども、44人ということで5人増加しております。学年別の内訳は、その下の枠の中に示してあるとおりです。前回の会議で中学生4人が不登校になっていく可能性があるとして申し上げましたが、今回はその中学生4人に小学生1人が加わり、5人増という結果でした。その小学生は、11月の登校日、21日中欠席が14日であったことから不登校になりました。

次に、不登校傾向のところですが、11月の報告では不登校傾向は51名です。51名の内訳は、その下の学年別に示してあるとおりです。欠席が25日以上の子童生徒は9名おります。その9名が今少しずつ学校から報告があがっておりますけれども、12月の報告で不登校になれば53名になっていく可能性があるところと見ています。

先ほど教育長からの資料にありました、管内教育長会議資料の4、生徒指導についてというところで、不登校は、学校生活に起因する場合と、家庭の事情に起因する場合があります、それらの対応について書かれておりました。小学生が不登校になったということ先ほど報告いたしました、家庭の事情に起因するケースでした。現在は登校して12月中旬から授業に参加をしているということで報告を聞いております。担任が地道に家庭環境を築いてきたことで、児童が安心して登校できるようになり、保護者も学校に相談ができるまでになっているそうです。学校は、関係機関と連携しながら状況改善に努めていくわけですが、関係機関に依頼する部分、それから、学校が取り組む部分というふうに役割を、それぞれの役割を理解して継続して取り組んでいくことが大事なんだと感じた事例です。

いじめの認知件数につきましては、新規で4件報告をされましたので、累積で12件という状況です。その12件のうち、解決済みが5件、解決に向けて現在取り組み中が7件という報告でした。いじめの対応としましては、冷やかしかからかい、悪口というのが主なものです。相手との接し方や、日ごろ何気なく使っている言葉の意味を意識することなど、今後も継続的に指導をお願いしていこうと考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい。今、説明があったとおりで、不登校につきましては、11月、昨年と比べて1名減という形にはなって、少しはほっとしました。

何か御質問ございませんか。

去年の79名からは、ぜひ1人でも2人でも、下がってくれることを期待するところです。

それでは、議会報告にまいります。

鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

それでは、第4回議会の定例会がありましたので、その御報告をしたいと思います。

資料は別冊資料の2を御覧ください。

会期は11月26日から12月18日までの23日間となっております。事件名としましては、記載のとおり4件ありました。概要だけ説明しますと、第63号、合志市マンガミュージアム条例の一部を改正する条例の制定についてということですが、これはその2つ下の第72号の合志市マンガミュージアム指定管理者の指定についてに関係するもので、このマンガミュージアムを平成31年度の指定管理者制度で運営管理を実施することに伴いまして、第63号のほうは館に入るときの利用料金を指定管理者に收取させる。そのために条例の改正が必要になったというものでございます。

次の第66号は、合志市一般会計の補正予算（第4号）の決定についてですので、関係課長から、御説明を後ほど別冊の資料で行います。

次に、議案第72号ですが、こちらにつきましては、先ほど御説明しましたように、平成32年度から指定管理者制度で管理運営することになりましたので、その相手先として、株式会社合志未来研究所を、指定管理者に指定するために議会に提案をしたというものでございます。

次に、諮問第1号から第4号までの人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてということですが、人権擁護委員は、法務大臣が委嘱をすることになっております。委嘱する際には、市町村長の推薦が必要になってまいります。推薦する場合は、市町村議会の意見を聞くことということになっておりますので、今回、4名の委員が委嘱期間満了しますので、その4名の諮問を、議会に行ったものということになります。

次に、3番の一般質問ですが、今回は3日間ありまして、11人の質問者があり、その内9名から教育委員会の質問があります。概要だけ簡単に御説明したいと思いますが、まず、一番上のほうに議員の名前を書いておりますが、1ページは、松井議員からの質問になります。質問は、(3)番、質問事項は、教育問題についてということで、右のほうの答弁内容を見ていただきますと、①、②、2点質問があつてお

ります。この中では②番の市立小・中学校の学校体育館の冷暖房設置についてということで、冒頭、教育長のほうからも少しお話がありましたけども、今年度の夏の暑さが非常に厳しいものがありましたので、それを受けて国のほうも体育館への冷暖房の設置を検討しているというような情報があったようで、合志市での設置の考えはあるかというような質問内容でした。これに対しましては、多額の設置費用やランニングコストが必要になるので、今後国の補正予算の状況を確認した上で考えていくこととなりますという答弁をしております。

次が2ページになりますが、青山議員からの質問が(1)(2)(3)ということで、3点あっております。この中ではそれぞれ右のほうに書いておりますので、見ていただきたいと思いますが、1点だけ(2)の、児童虐待についてということで、御紹介したいと思いますが、この中で(2)の児童虐待の右のほうに○が3つありますが、児童虐待を教育委員会で把握した数字はあるかというようなことを聞かれましたので、過去2年間では3件児童虐待が起こっていることを教育委員会で把握したと、学校のほうで把握されたというようなこととお答えしております。そして、その続きですが、学校では虐待の早期発見に努めており、学校での健康診断等で体にあざや傷がないか、観察するように、心がけているというようなこととお答えしています。

次に、3ページは、齋藤議員からの質問です。質問としましては、食の安全と安心についてということで、右のほうの答弁内容のとおり、②番、③番と2つ質問がされておりますけど、学校給食の現状について聞かれておりますので、このようにというところからなんですが、食材納入業者及び各調理場におけるチェック体制により安全な給食の提供を心掛けているというようなこととお答えをしております。

続きまして、4ページになりますが、青木議員からの質問です。質問事項としましては、奨学金についての質問がなされております。右のほうに①から④番までありますけども、平成28年に質問がなされておりますので、その後の経過についてということ踏まえて質問をされております。給付型の奨学金という現状を、③番で国・県の動向を聞かれておりますので、それに対しましては、日本学生支援機構が平成29年度から給付型を実施してございまして、平成30年度からは、その対象者を広げて、本格実施を行っているというのが国の動きになります。そして④番に、特別な財源を菊池市は持っておりますので、それを活用して給付型を開始したと、合志市ではどうするのかということでの質問でした。結論としましては、現行の無利子の貸与型を継続しながら、今後の社会状況の変化によっては給付型の検討を行ってまいりたいというようなこととお答えはしたところなんですが、給付型となりますと、返還がありませんので、財源的に非常に厳しくなってくる部分がありますので、それらを踏まえて、今のような答弁といたしたところです。

次が5ページの濱元議員の質問です。2点、質問があつてます。(1)の子育て支援についてと、それから(2)の教育環境の改善と防災対策についてということですが、(2)のほうは、先ほど松井議員と同じような内容です。(1)の子育て支援についてということで、こちらのほうは、学校給食の無償化について質問があつており

ます。こちらも以前から濱元議員はこれについて質問がされておりました、完全無償化または補助ということを提案されています。そういう内容での質問をされております。御覧のように、完全に全額無償にすると年間で3億円ほど、予算が必要になる。仮に3分の1補助しても約1億円程度が継続して今後必要になってくるというようなことで、予算的に非常に厳しいので、今現在は就学支援という形で、生活環境が厳しい方については、現在も支援を行っておりますので、そちらを継続していきたいということで答弁をいたしております。

次に、6ページをお願いします。神田議員からです。1点、(2)として、小中学校の建設についてということで、前回も同じような質問をされておりますので右に書いておられるような答弁をしております。新設校の進み具合は予定どおりですということでお答えをしております。

次に、7ページ、坂本議員から防災対策についてということで質問がっております。③で、防災備蓄品の現状と活用についてということで、この内容は、防災のほうでいざというときのための備蓄米を保有しております。その備蓄米の消費期限による入れ替えが出てくると。その場合、期限がくる備蓄米を学校で使えないかというような内容の質問でした。答弁としては、ここに記載のとおりですが、まだ1年以上その備蓄米の入れ替えの期間がありますので、現状としては、防災教育などで活用できないか、今後学校と協議していきたいということでお答えをしております。

次に、8ページは上田議員から質問です。歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成についてということで、具体的には右のほうに①、②、③、こちらがその案件の質問です。④は、事前に通告はなかったんですが、一般質問の中で、追加で質問をされたものです。①から③は、先ほどチラシが生涯学習課から説明がありましたけれども、合志市の出身で映画監督の中山節夫さんの作品を、郷土愛の醸成に活かせるような紹介をしてほしいというような内容のものでした。③番の一番最後の行に、広く市民の方々に御紹介してイケたらということの答弁を行っております。

最後に、9ページから10ページにかけては、野口議員からの一般質問になりまして、(3)同和行政についてということで4点、お尋ねがっております。特に10ページのほうを見ていただきたいんですが、③番です。運動団体への予算が必要なのかということで、お尋ねがございまして、この運動団体というのは、差別に対する活動をなされている団体であるので、今後も部落差別をはじめあらゆる人権問題解決のため、啓発教育活動等を推進支援していただき、市と連携して取り組んでいくという観点に立ち、その取り組みには補助金は必要であるという認識をもちますという答弁をいたしております。その下の④番です、小中学校の教職員への同和教育についてということでお尋ねがありました。・が3つありますが、新人教職員への対応、差別やいじめ等の事案が発生した場合、最後に先生方に講師としてきていただけないかというようなことです。それぞれに答弁は書いておりますので、またお時間があるときでも、見ていただければと思います。

以上が一般質問等の議会のですね、報告案件になります。

あとは、予算のほうはそれぞれ課長から説明します。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、合志市一般会計補正予算書につきまして説明をお願いいたします。  
右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、まず学校教育課分を御説明します。

別冊資料3の補正予算書を御覧ください。

2ページ目になります。債務負担行為補正というところであがっていると思いますけれども、これの中ほどに、外国語指導助手委託から3つあります。これが学校教育課分になります。この債務負担行為というのが市役所の予算は1年分しか組みませんが、外国語指導助手などは3年間契約します。その予算確保という意味でこのような形で債務負担行為をあげております。この外国語指導助手委託というのがALTです。今も3人、民間委託して派遣しておりますけれども、この契約が今年度で切れますので、今後3年間分の予算を確保するための債務負担行為をあげております。その下の教師用パソコン整備事業ですけれども、合志市内で児童生徒が、毎年増えていっております。児童生徒が増えると、当然教職員数も増えております。教職員へのパソコンを配備しておりますけれども、不足分が来年度も出てくる見込みですので、その不足分のリース料です。5年分のリース料のほうをこちらのほうに計上しております。その下が通学バスの運行管理事業です。これが中央小の通学バスですけれども、昨年度までが臨時バスという形で、別な形で運行しておりましたけれども、その業者が撤退するという話がありましたので、今年度1年間は民間委託をして、その間に今後の方針を検討するという形でしてございまして、来年度以降も直営方式などいろいろ考えてはみましたが、今までどおり民間委託でいくところで、今後5年間分の債務負担行為をあげております。

次が歳入になります。

6ページ目になります。一番右側の説明の欄を御覧いただきますと、合併特例債事業（学校教育課 総務施設班）と書いてあると思います。こちらが、あとから歳出で出てきますけれども、新設校の用地購入費をあげております。その用地購入費を歳出分の95%が起債できますので、その分をこちらのほうで歳入に計上しております。

続きまして、歳出になります。

予算書の8ページ目で、主なものを御説明いたします。8ページ目の中ほど、説明しますと、電子黒板・実物投影機等機器リース料、減額220万4,000円と書いておりますけれども、電子黒板等の整備を、本年度行っておりますけれども、入札が終わりまして、リース料の額が決定しましたので、その分を減額するところで計上しております。進捗状況につきましては、全校に配備が済んでおります。今週に、学校の先生向けで操作説明会をしております。200人ほど参加がありましたので、大体

半分の先生が説明を受けた形になっております。予定どおり、3学期から稼働するところでしております。

その下が、部活動各種大会等出場補助金で100万円ほど増額しておりますけれども、これが今年度、小中学校、特に中学校が、頑張っって上位の大会に出場することが多くなりましたので、もともと200万円組んでいましたが、足りなくなるというところで100万円ほどを増額補正しております。

その4つ目下、こちらが新設校予定地の用地購入費、約7億円をあげておりますけれども、こちらにつきましては最大額です。実際は、市と財務局のほうで不動産鑑定を入れて、平米単価を出してからの話になるのですけれども、その不動産鑑定を今している途中です。もうすぐ結果は出ると思いますけれども、ただ、今の時点では見込みですので最大であげております。7億円はあげているのですけれども、7億円で購入するわけではございません。最終的には今年度中に、購入するところで進めております。

その下が、小学校関係の予算になるのですけれども、下から4番目の電気料と、上下水道料、それから施設修繕費を増額しております。

次の9ページ、上から4番目と5番目です。管理用備品、給食用備品などを増額しておりますけれども、電気料とか上下水道料につきましては、今年度の猛暑で電気料金とかが足りなくなりましたので、その追加の補正です。それから、突発的な施設の修繕、給食用備品が壊れて、緊急で購入しなければいけないということがありましたので、その分を追加で補正しております。

中学校につきましても、9ページの中ほどからになりますけれども、ここでも電気料、施設修繕費が増額になっておりますけれども、これも小学校と同じような理由で、猛暑による電気料、それから突発的な修繕が必要になったための修繕費の増額計上をしております。

簡単でしたけれども、学校教育課分はこれで終わります。

#### ○高見博英教育長職務代理者

それでは、生涯学習課関係についてお願いします。

栗木課長。

#### ○栗木清智生涯学習課長

補正予算の資料につきましては、今の続きで9ページからになります。9ページの表の一番下です。総合センター費、これはヴィーブルの関係になります。上から簡単に説明していきますと、報酬が今あがっているのは、最低賃金の見直し改正がありましたので、その分に伴います報酬のアップになります。需用費として、消耗品はヴィーブルのステージ周りの電球が切れていますのでその購入費です。電気料につきましては、学校と同じく、利用者が増えたことと、ヴィーブルは福祉棟のほうに職員が入っておりますので、そちらのほうの空調の分、それから酷暑によって避難所的に館内

を冷やすという対策もしてましたので、空調も今回は多く使っております。その他の燃料ということで、空調の燃料が重油になりますので、その重油の量、それから重油の単価が上がっていますので、その分について補正を行っています。

続きまして、10ページになります。委託料につきまして、ほぼ減額ですけれども、基本的には、契約に伴う入札の残額を全部落としていることになります。使用料賃借料についても同じです。

3番の公民館費です。報酬につきましても、今言いましたように、最低賃金の改正に伴う増額、それと社会教育指導員につきましては減額しておりますけれども、少し頭を抱える部分であるんですけども、1名、退職したいという願いがありましたので、その分の減額です。採用の申し込みは、とりあえず今年度はもうしないというところで減額をしております。電気料、ガス代につきましても、夏の猛暑とガスの値上げに伴いましての増額になっております。委託料につきましても入札の残になります。その下の土地の借上料につきましては、須屋市民センターの、道向かい側の駐車場をお客様駐車場ということで手狭でしたので借りておりましたけれども、その持ち主の方が、売買をしたいということで契約更新ができませんでしたので、全額減額をしております。

今度は三つの木の家の施設費になります。こちらについては、三つの木の家の自主事業を行っております通学合宿と特例交流になるのですけれども、前年度の繰越等がありましたので、今後の事業計画と収支を勘案して50万円の減額をしたということになります。

次の11ページ、この表の一番上になります。自主事業実行委員会負担金200万円減額しておりますけれども、これはヴィーブルでのホールを使った自主事業になります。こちらについても三つの木の家と同じで、繰越分がありますので、事業計画と収支を見直したところです。

文化財保護費の委託料につきましては、樹木の伐採委託についての減額と、その次の使用料につきましては、高木区の方で発掘調査を行いましたけれども、区の好意で公民館を利用させていただいたので、事務所、その他簡易トイレの借用が安価にできたということで減額をしております。負担金については、熊本メディアコンテンツコミッション協議会というのに、水俣市、高森町、合志市、湯前町、そういったところで協議会を構成しておりましたけれども、今後は、この負担金をなしにして、参加していくというような形に変わりましたので、本年度の分は丸々減額しております。

真ん中の、体育費、体育施設費になります。こちらは今小学校のほうの体育館開放に伴って、バドミントン、ソフトバレー、ミニバレーの支柱が経年劣化で壊れてしまってますので、貸し出しコート of 制限もして利用者の方に迷惑をかけておりますので、全部共通して使える高さ調整ができるそういった支柱を、購入して配備したいというところで急いで購入するものであります。

生涯学習課については、予算については以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、飯開課長、お願いします。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権啓発教育課です。

10ページの左下から3つ目、教育費、社会教育費、4の人権教育推進費ということで、右側の地域人権教育指導員の報酬2万4,000円、こちらが熊本市在住で御代志市民センターから合志庁舎のほうに異動になりまして、要綱で10キロを超えると2,000円から4,000円になりますので、2,000円×12カ月分の2万4,000円の増、それから、その下の需用費ですけれども、施設修繕費の8万1,000円、こちら今年ガス会社のほうから報告がありまして、生坪立割の集会所のメーターのほうが交換時期にきているということで、当初は31年度予算で計上しようと思ったのですが、どうも法律によってその交換をしないと罰則規定があるということですので、2月、3月で交換するということになりましたので、12月の議会でその分の施設修繕経費、ガスメーターの予算を計上させていただいたということになります。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明がありました、何か御質問ございませんか。

議会答弁の中で、小中一貫の今度新設校の生徒数については、約900名と答弁がっておりますけれども、これは中学3年生も入ったところで答弁していらっしゃるんですか。

○右田純司学校教育課長

はい、そうです。

○高見博英教育長職務代理者

実際、中学3年生をどうするかということは最終的には決定しておりませんが、場合によっては、初年度については、それよりも3年生を減らした800台でしょうか、それぐらいになる可能性もあるということですね。6年生あたりについてもどうするかというのが、懸案になっておりますので、そのことにも触れてください。

それから、指定管理者、マンガミュージアムについては11月の教育委員会会議の中で事前に提案がございましたので、それが議会のほうに上程されたということで理解しておいてください。

何か御質問ありませんか。

特にないようでございますので、次に移ります。

次の（仮称）合志市立小中学校分離新設校開校準備委員会の進捗状況についてお願

いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

今年の10月から、開校準備委員会をスタートしております。開校準備委員会の下部組織に2つの部会があって、基本的にその部会で検討案をつくって、その案をもとに上位の準備委員会で決定するというような流れに今後なっていきます。2回目の開校準備委員会が年明けの1月16日になります。ここは主に学校名の募集の仕方などを決定する形になります。

もう1つが、支援部会というのがあって、そこで今話しているのは通学路です。これも通学路の定義自体がなかなか難しくて簡単には言えませんが、基本的に主要な通学路を、東のほうから行きますと、下群の点滅信号から新設校側に行く道です。もう1つ南側からが英会話教室がある所です。昔コンビニが並んでいた所です。そこから新設校に行く道が多分メインになると思いますけれども、そこを中心に、関係課の建設課、あと信号設置もあると思いますので、交通防災課と今後もまた話を進めていきたいというところで、今話をしているところです。あと、その通学路につきましても、議会のほうで小委員会という会がつくってありまして、そこからも新設校の周辺道路の安心安全対策に関する提言書という形で出てきておりますので、これも議会のほうからとしましては、今度の準備委員会に、議会からこういった提言がありましたというのを教えてくださいというのと、あとそこで決まったことは議会にも報告してくださいというところで話があります。今後も、特に来年度がピークになります。来年度ほぼ決めてしまって、開校の1年前、平成32年度には関係者等への周知という形に入っていきますので、全体スケジュール捉えてから、もれなく今から進めていきたいと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

いろいろ準備委員会あたりで協議されたこと、そういうことについては、今のような形で逐一委員会のほうへの報告をお願いしたいと思っております。

何か御質問ございませんか。

その準備委員の選定について、特に問題があったということはなかったんですか。

○右田純司学校教育課長

学校名ですか。

○高見博英教育長職務代理者

いや、人選をする上で、準備委員のメンバーや、PTAから、保護者からとかあったでしょう。気になったようなことはございませんでしたか。

○右田純司学校教育課長

特にはないのですけれども、専門委員会のほうでPTAの役職ではなくて、保護者というふうに決めてましたので、その辺の調整が必要だったところもあります。他は委員長など、スムーズに決まっていたと思います。

○惠濃裕司教育長

開校準備委員会の名簿は、次回の会議の時にお渡ししたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

準備委員のメンバー、専門部あたりのメンバーについての一覧を次の会に準備しておいてください。

ほかに何かありませんか。

では、次に行きます。

水俣病資料館視察について説明をお願いします。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

お手元に資料があるかと思います。教育委員の皆さん方にはお名前を入れた文書を封筒に入れておりますので、お願いします。

水俣病資料館視察研修の出席についての依頼でございます。1月24日の木曜日、日程としては日帰りです。8時50分に庁舎ロビーに御集合いただきまして、9時出発、11時、昼食を済ませたあと、前後するかもしれませんが、チッソ水俣工場で百間排水口というんですが、水俣病の原因である水銀を流し続けた場所を見学しまして、12時前後ということで、今調整をしているところですが、13時30分から資料館を見学、語り部講話後に視察終了、帰庁ということにしております。参加者は、予定としては教育委員の皆様方と、教育長、教育部長をはじめとした事務方のほうも出席をしまして、改めて、その差別の現実から深く学ぶという部分で水俣病資料館を学ぼうということで計画をさせていただいております。公用車乗り合わせで計画しています。

2枚目を開けていただきますと、資料館のほうから坂本先生という方に語り部の担当が決まりましたということで通知がきております。全部は読みませんが、水俣市役所に入庁をして福祉分野をずっと担当して水俣病資料館の館長に就任をさせていただいてる方です。プロフィールの最後から4行目ぐらいに、坂本さんの様子を見た子どもたちは、「館長も患者ですか」と聞いた。子どもたちの屈託のない質問に、戸惑い、悩み、そして答えた。「検診は受けていないけど魚は食べてたよ」それが精一杯であった。「差別のおそれ、避けてきた水俣病認定。今そこに正面から向かい合うことを始めている。」ということで、いろんな苦悩の部分と、それから行政のお話、水俣病の話、いろんな視点からのお話が聞けるのではないかなということで、今回の

視察研修にとっては適任の方ではないかと考えています。

また、田底小学校の子どもたちと、八代市の代陽小学校の子どもたちも一緒に学ぶことができますので、もしかしたら少しざわつくかもしれませんが、子どもたちと一緒に勉強していきたいと考えております。

それから、2月2日にハンセン病の啓発事業の文書を一緒に教育委員の皆さん方に配っております。職員の皆さん方は1月4日の庁議でお知らせするところにしておりますので、早めに教育委員の皆さん方には文書を出しております。こちらもぜひよろしくお願いいたします。沖縄のほうから40名ぐらいの劇団をよんで、250万円ぐらいかかる予算なのですが、今年の1月に来ました「あん」という映画の、こちらも150万円ぐらいかかったのですが、ふるさと財団というところで認定を受けまして、250万円の支援をいただくというところで、大きなイベントを2年続けてできますので、ぜひ教育委員の皆様方にも御出席いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、何か御質問ございませんか。

時間的にあられる方はぜひ参加をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに何かありませんか。

それでは、その他で何かございませんか。

1つお尋ねなんですけど、今度4月末から来年度の5月の連休について、10日ぐらいの休日になりそうです。その中で、3日間ぐらいは通常よりも休みが増えているかと思っています。そうしますと、来年度の教育課程編成の上で授業日数についてはどういうふうに考えておられるのか。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

今、お話がありましたように、5月が10連休、それから10月に即位の儀が入りましたので、トータルで4日間、授業日数的には少なくなるというところで、校長会議等で、10月ぐらいからそれにつきましても協議をいただきまして、最終的に授業日数としては年間で203日を授業日数とすることで確認は取っております。本年度は206日でしたので、3日間少なくはなりますが、実際、学校で来年度の教育課程を組んでいただきまして、203日であれば数日間の余裕を持った形で教育課程が組めるというところで落ち着いたところになります。

○高見博英教育長職務代理者

ということは、管理規則での夏季休業などは特に変更する必要はないということですか。

○角田賢治指導主事

夏季休業については、少し変更をする必要は出てくるかと思っております。運用という形で、その他、特別な事由がある場合に限ってというところが、文言が入っておりますので、そこで運用するかどうかはまた協議をしたいと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

授業日数としては、年間203日は計画すると学習指導要領で規定されている標準時数については大体確保されるのではないかなというような計画があっているようでございます。

ほかにその他でございませんか。

ないようでございますので、進行については、教育長のほうにお譲りいたします。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、本当に司会進行ありがとうございました。

本市におきましては、重要な喫緊の課題である不登校問題がございまして。これがなかなか減少してまいりませんが、本当に学校は一生懸命取り組んでおられると、特に教育と福祉の連携を大切にしながらこの不登校問題については取り組んでいかねばならないと思っております。そういった中で、本市におきましては、大きな子どもたちの事件、事故等もなく、不祥事も起きずに、今年1年が過ぎようとしているところでございまして、気を引き締めてこれからもやっていきたいと思っております。

教育委員の皆さんにおかれましては、どうかおそろいで良い年をお迎えなられますよう御祈念申し上げます。

御起立ください。以上をもちまして、12月の定例会を閉じます。

御苦労さまでした。

午後4時57分 閉会